

第 8 章

防災指針の設定

1

居住誘導区域等における災害リスク分析と
防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出

居住誘導区域における災害リスクの状況を再度整理し、防災面からみた課題点を抽出します。

(1) 浸水想定区域の状況

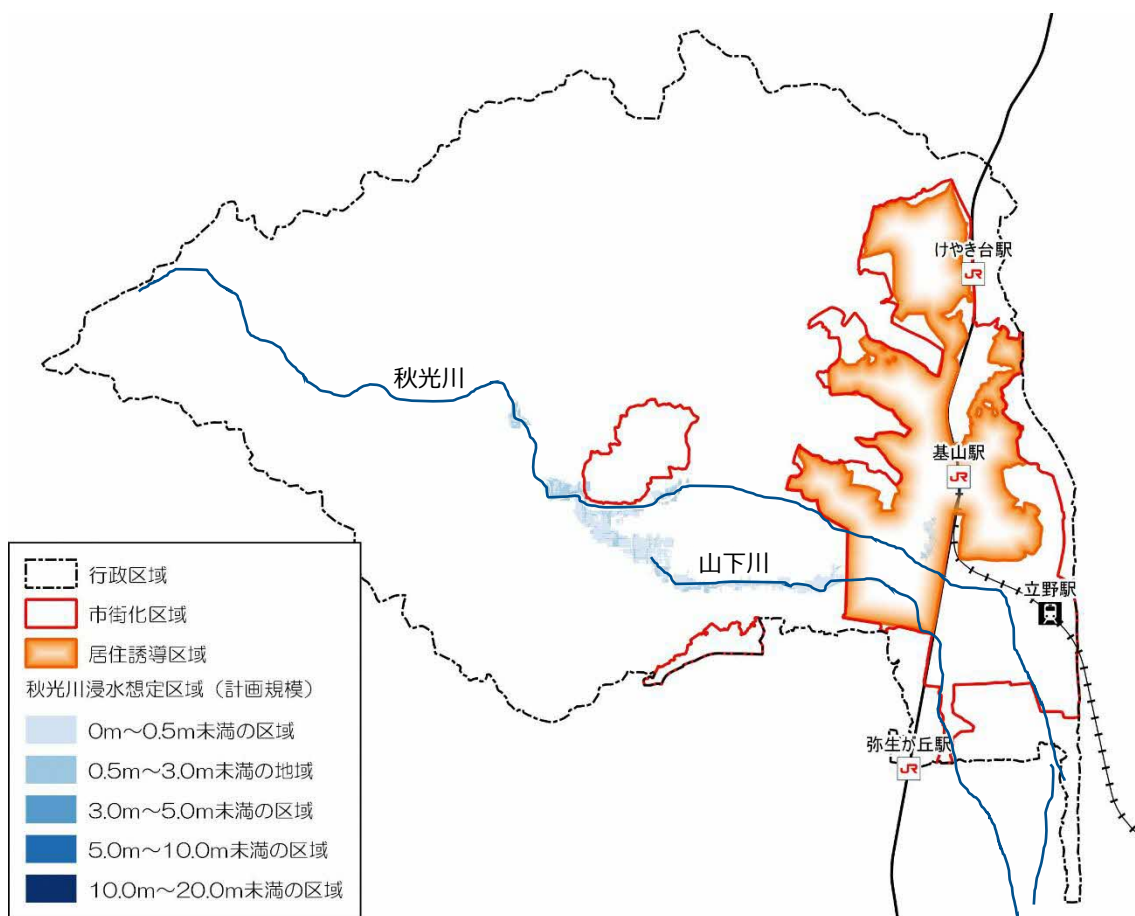
① 浸水想定区域（計画規模）

町内を流れる秋光川については 30 年に 1 度の確率で発生する降雨（流域 6 時間総雨量が 126mm）、大木川水系山下川については 50 年に 1 度の確率で発生する降雨（流域 6 時間総雨量が 143mm）があった際の浸水想定区域が公表されています。

居住誘導区域内では基山駅の南側や高島団地の西側において 0.5m 程度の浸水被害が想定されています。

計画規模の浸水被害に対しては現在佐賀県が河川改修を実施しており、計画規模の降雨があった際においても家屋等に被害が発生しないような対策が行われています。

浸水想定区域（計画規模）

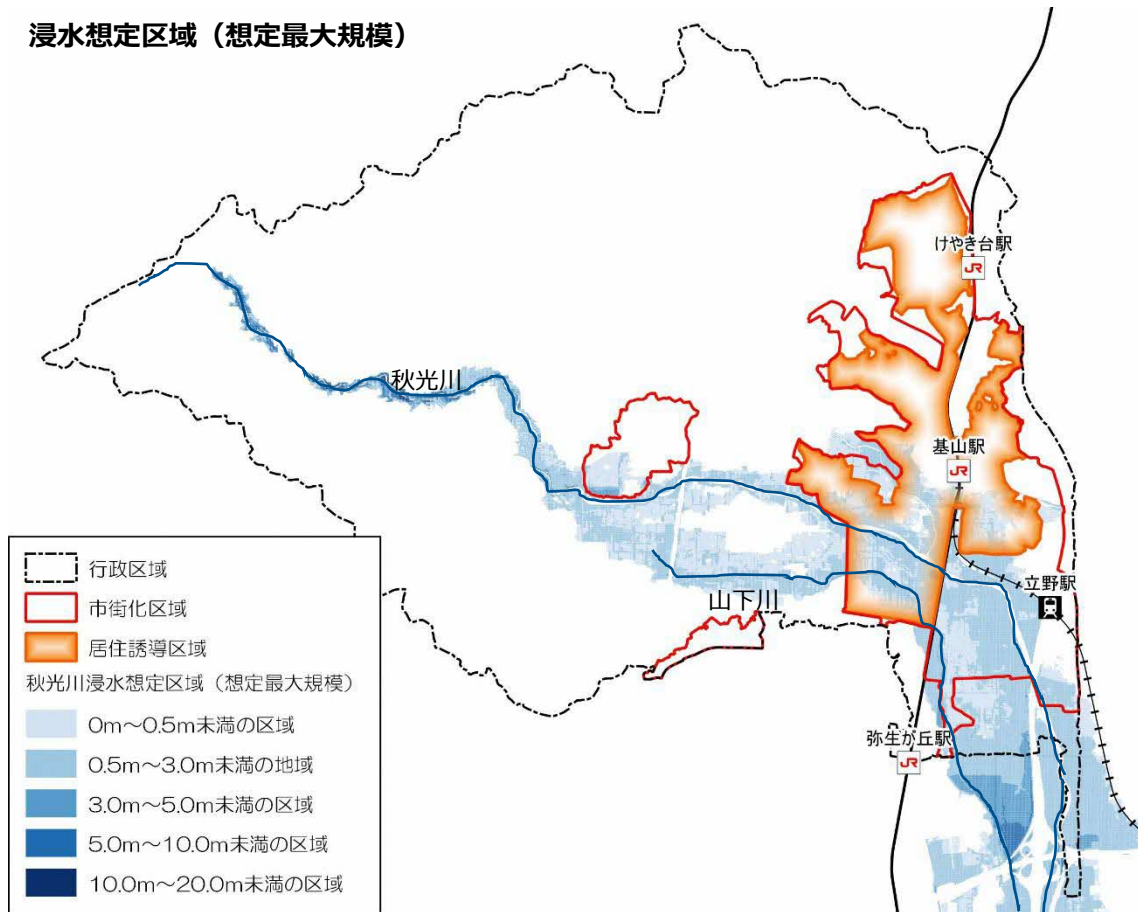


出典：佐賀県「筑後川水系秋光川洪水浸水想定区域図（計画規模）」

② 浸水想定区域（想定最大規模）

計画規模の浸水想定区域に加え、想定しうる最大規模の降雨（流域6時間総雨量が621mm）が発生した際の浸水想定区域を見ると、居住誘導区域では0.5m以上の浸水想定区域が基山駅以南に広がっています。

浸水想定区域（想定最大規模）

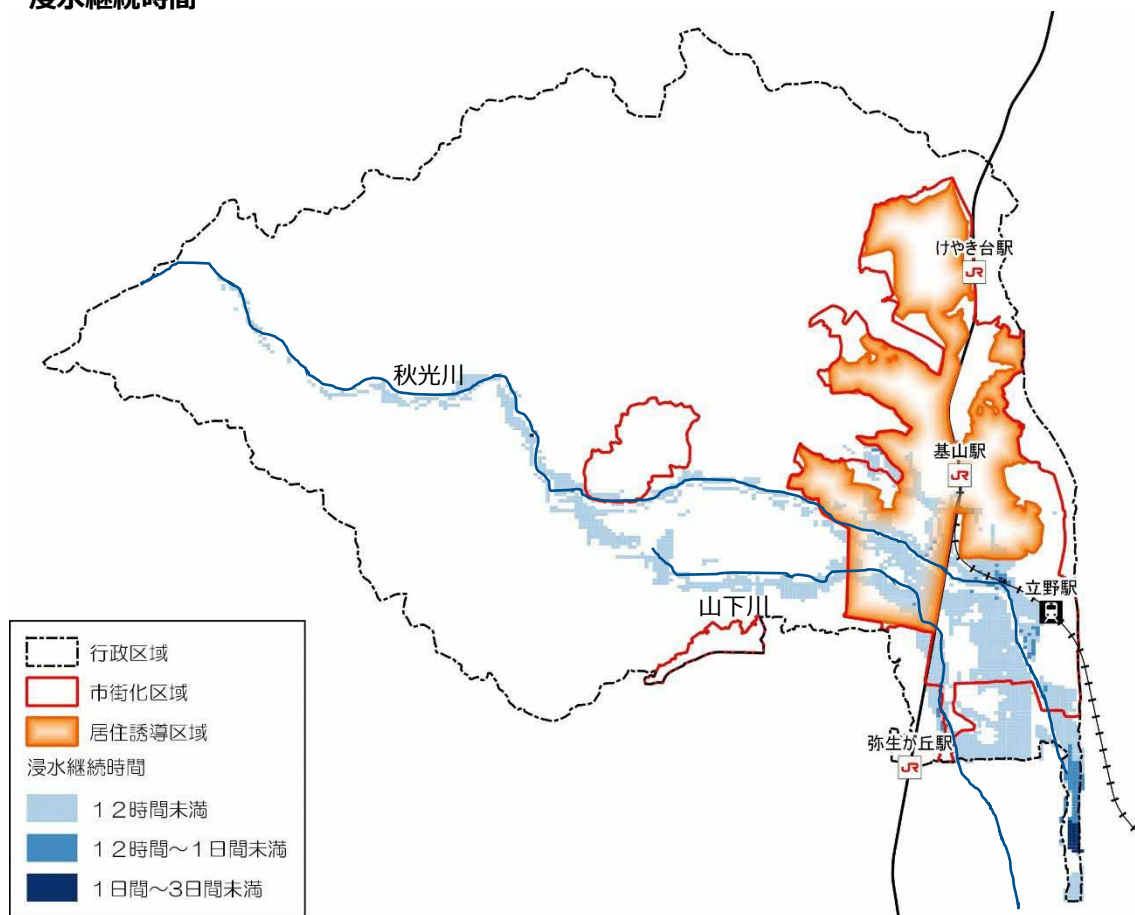


出典：基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

③ 浸水継続時間（想定最大規模）

計画規模の浸水被害が発生した際の浸水継続時間をみると、ほとんどの箇所で浸水継続時間は12時間未満となっています。

浸水継続時間



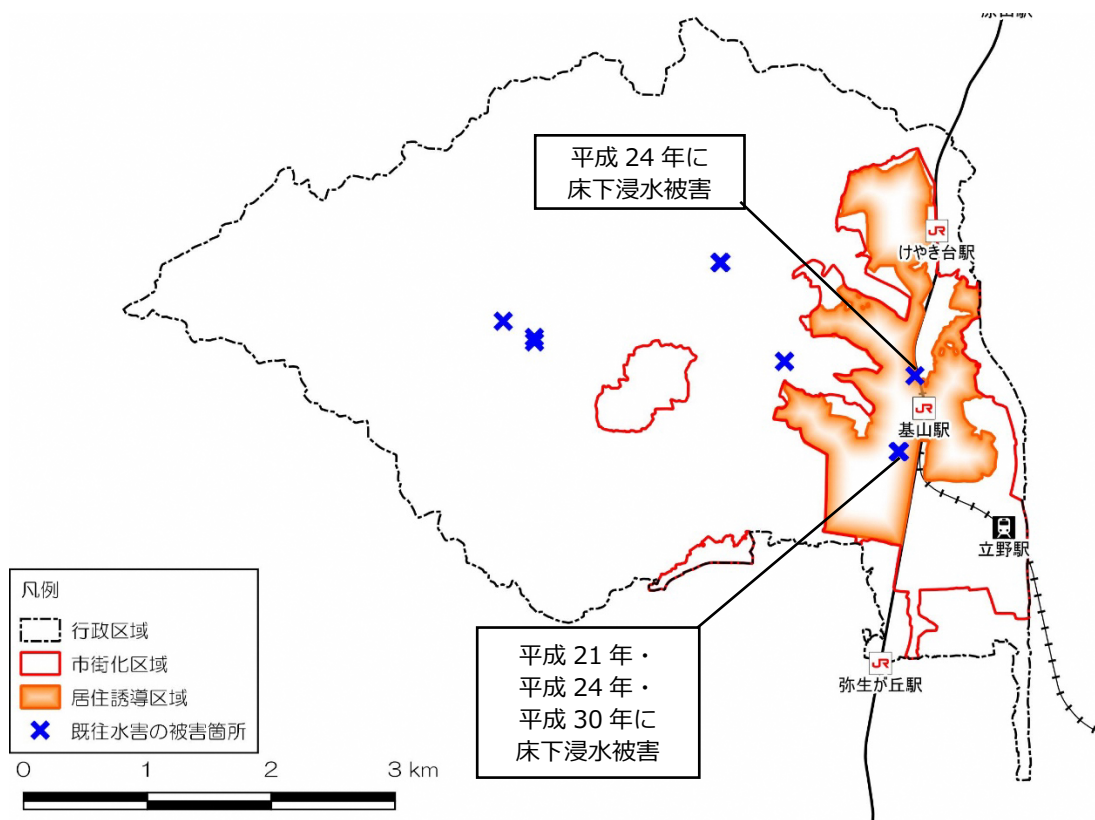
出典：国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

(2) 過去の浸水被害の状況

居住誘導区域内における過去の浸水被害の状況を見ると、平成 21 年、平成 24 年、平成 30 年に秋光交差点の南東側で床下浸水被害が発生しています。そのほか、基山駅の北側でも平成 24 年に床下浸水被害が発生しています。

なお、これらの降雨災害を踏まえて実松川の浚渫及び堰の撤去等を行っており、直近の令和 2 年の大雨では、7 月 5 日から 7 月 14 日までの 10 日間の総雨量が 740mm に達し、時間最大雨量 60mm も観測しましたが、床下浸水は発生していない状況です。

過去の浸水被害の状況

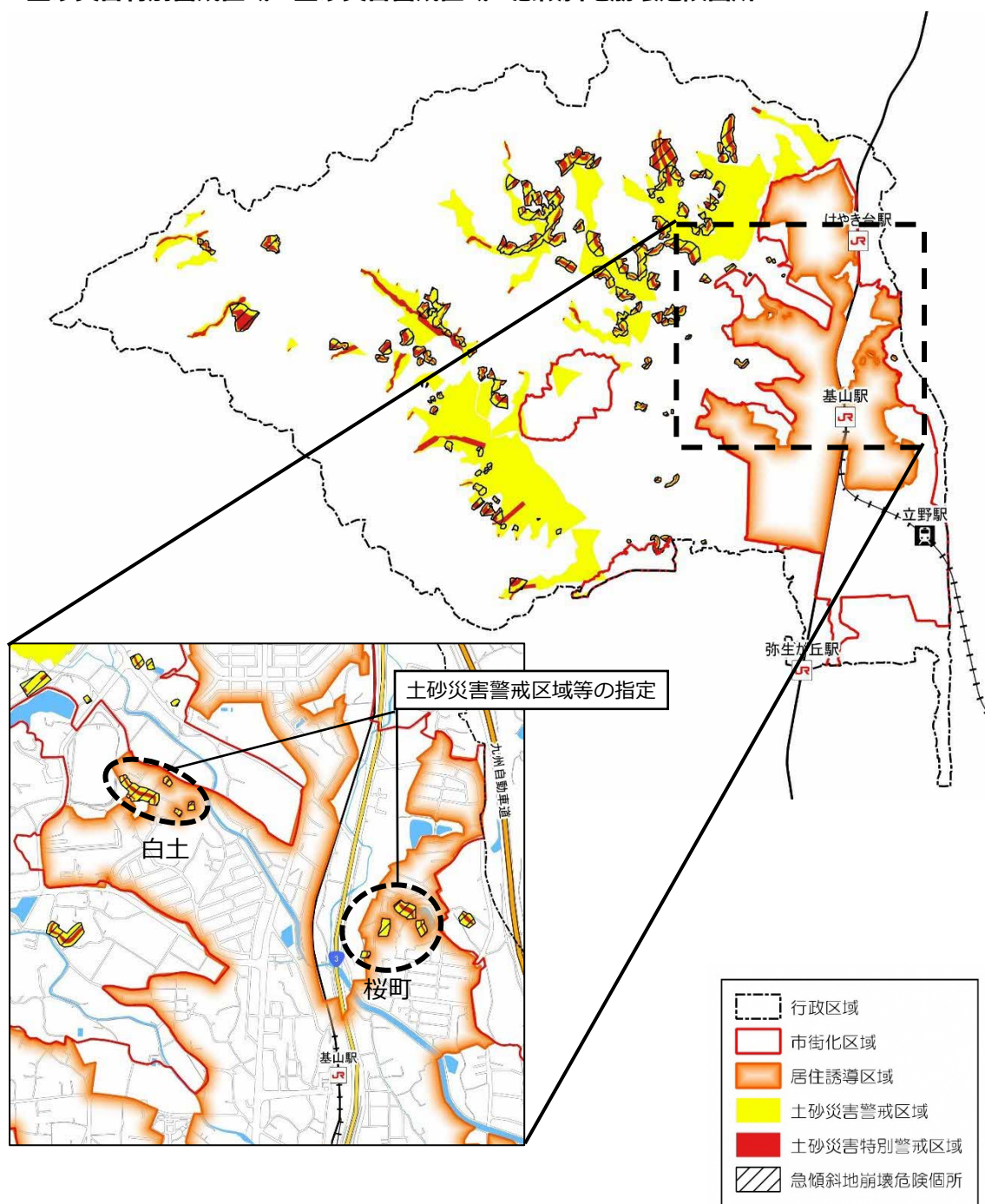


出典：基山町資料

(3) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、市街化区域においては桜町と白土の一部箇所で指定されていますが、基山町においては居住誘導区域の除外要件としています。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・急傾斜地崩壊危険箇所



出典：国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

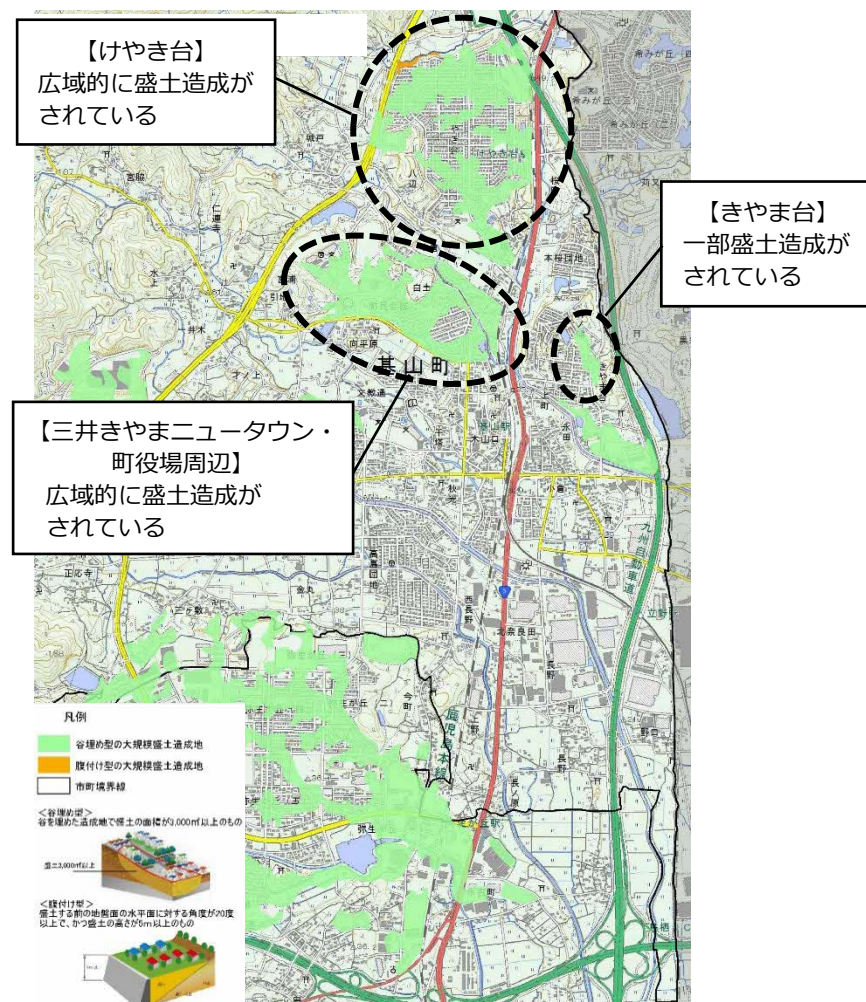
(4) 大規模盛土の造成状況

地震のほか、降雨による地下水位の変動等によって滑動崩落するおそれがあることから、大規模盛土造成地の状況を整理します。

佐賀県が平成 30 年に公表した安全性を確認すべき大規模盛土造成地マップに記載されている町内の大規模盛土造成地の状況を見ると、住宅等が立地している箇所ではけやき台や三井きやまニュータウン、町役場周辺において広域的に盛土造成がされているほか、きやま台の外縁部においても一部盛土造成がされています。

全ての大規模盛土造成地が危険であるとは限らないため、今後、安全性の把握を目的として変状の確認や地盤調査を行う予定です。

大規模盛土造成地の状況



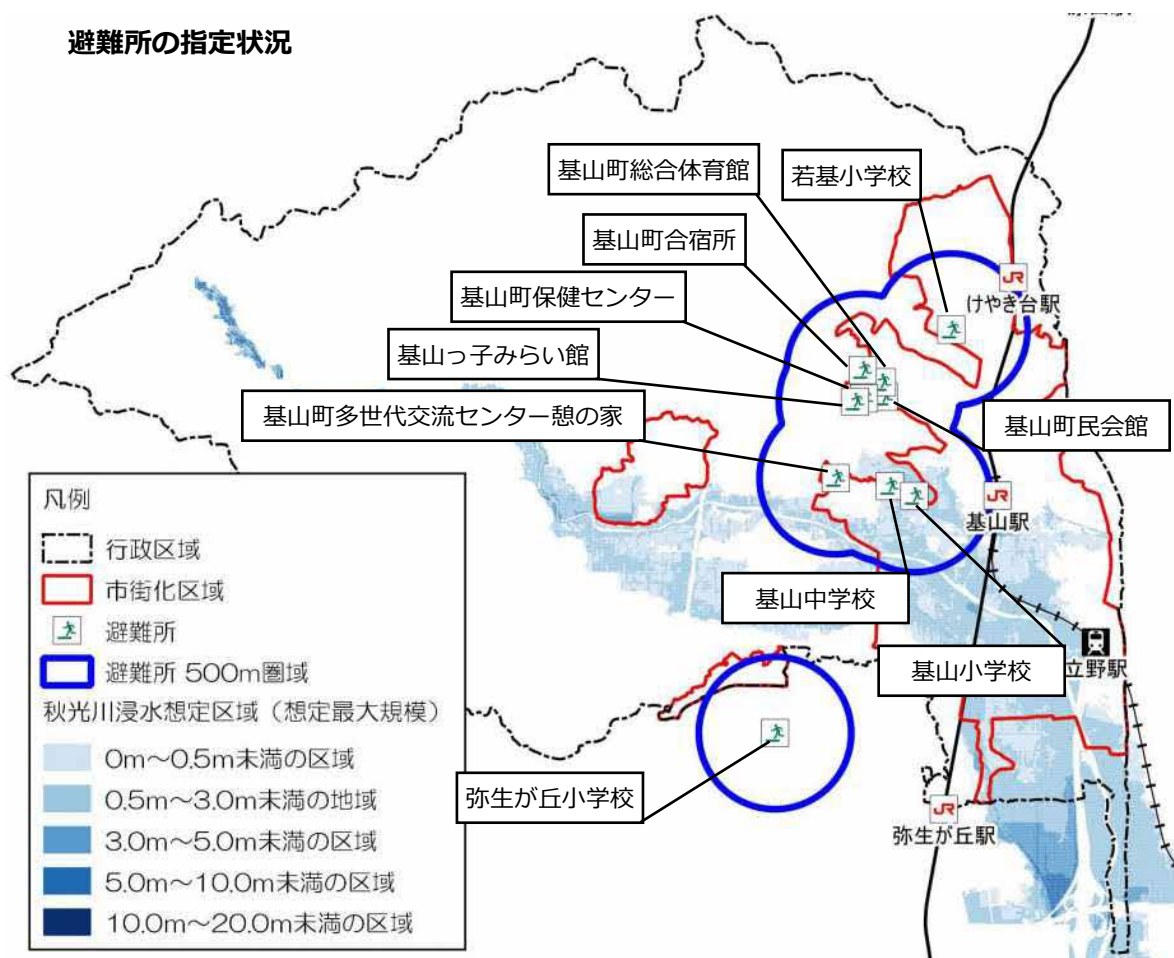
(5) 避難所の指定状況

町内に立地する小中学校や公共施設が避難所として指定されていますが、町の南側に避難所が立地していないことから隣接する鳥栖市との協定により、災害時には鳥栖市の避難所を利用することが可能となっています。

鳥栖市に立地する弥生が丘小学校の周辺地域は高台となっており、浸水想定区域にも設定されていません。そのため、洪水による避難者の受け入れは基山町からの避難者を含めても収容可能人数を上回ることが発生しづらいと考えられます。

想定最大規模の降雨が発生した際には基山小学校と基山中中学校が 0.5m 未満の浸水想定区域に含まれていますが、いずれも 2 階以上への垂直避難が可能な施設となっています。

また、コロナ禍においても災害時に円滑な避難行動をとるための「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」を作成しており、感染症に対する対策を行った上で避難者を円滑に受け入れるための訓練を今後実施予定です。



出典：基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

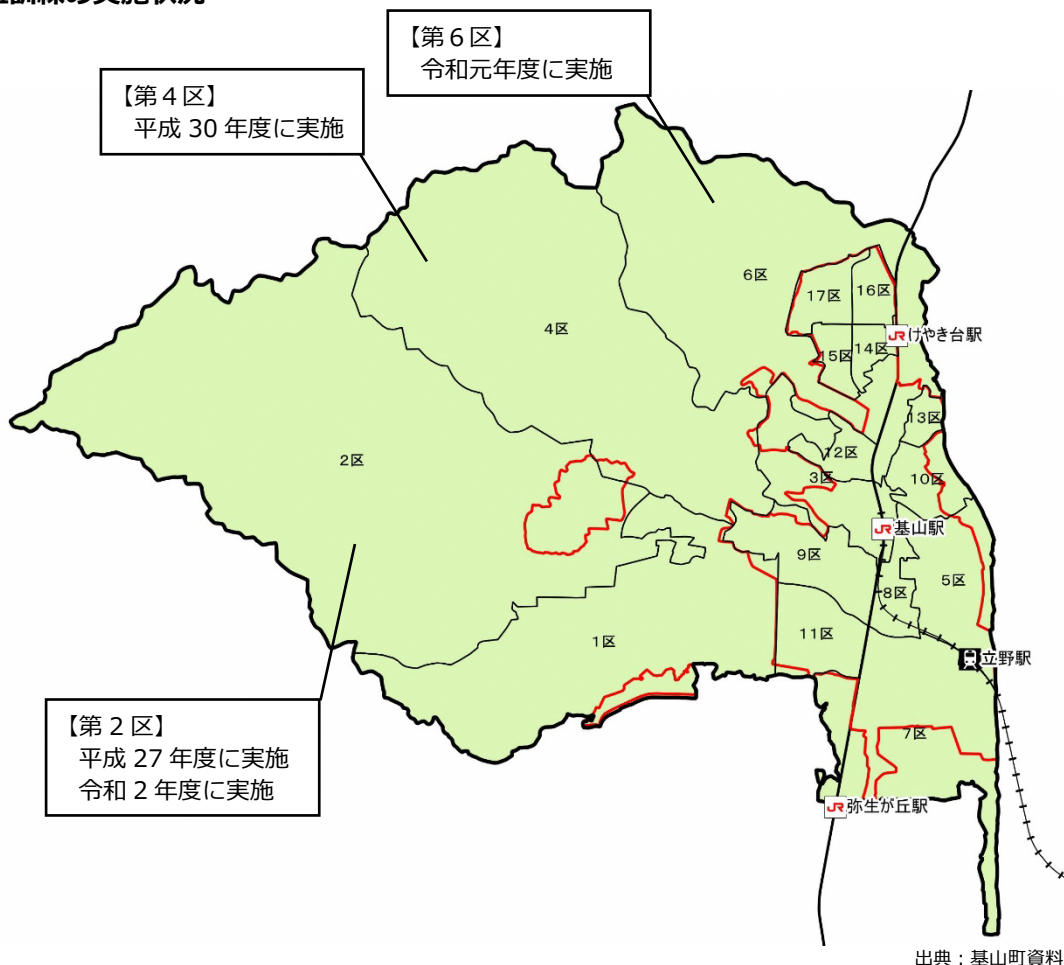
※弥生が丘小学校は、鳥栖市に立地しているものの、基山町民も利用可能

(6) 避難訓練の実施状況

町内における避難訓練の実施状況を見ると、平成 27 年度と平成 30 年度以降は住民や消防団、民生委員等を対象に実施しています。

いずれの避難訓練も 1 つの行政区を対象としており、平成 27 年度は第 2 区、平成 30 年度は第 4 区、令和元年度は第 6 区で実施しており、令和 2 年度は第 2 区で実施しています。

避難訓練の実施状況



① 各年度の避難訓練の実施状況

【平成 27 年度】

避難訓練名	佐賀県総合防災訓練 第 2 区避難訓練
日時	平成 2 7 年 5 月 1 7 日（日） 8 時 3 0 分から
場所	基山町民会館
対象	第 2 区住民、佐賀県、基山町、鳥栖三養基地区消防事務組合、基山町消防団、手をつなぐ育成会、日本オストミー協会、柔道整復師会、日赤、HUG
参加人数	5 8 名

【平成 30 年度】

避難訓練名	第 4 区防災避難訓練
日時	平成 3 0 年 1 1 月 2 5 日（日） 9 時から
場所	第 4 区公民館（町民会館の借用が出来なかったため。）
対象	第 4 区住民、洗心寮、第 4 部消防団（区長、区長代理、議員、民生委員、安全な町づくり推進委員）
参加人数	4 2 名（洗心寮 2 5 名含めて 6 7 名）

【令和元年度】

避難訓練名	第 6 区防災避難訓練
日時	令和元年 1 2 月 1 5 日（日） 9 時から
場所	第 6 区公民館
対象	第 6 区住民、第 5 部消防団、株式会社ダイワ（ドローン捜索）（区長、区長代理、議員、民生委員、安全な町づくり推進委員）
参加人数	7 3 名

【令和2年度】

避難訓練名	第2区防災避難訓練
日時	令和3年2月28日（日）9時から
場所	第2区公民館
対象	第2区住民、第3部消防団、株式会社ダイワ（ドローン捜索）
参加人数	30名程度

（7）防災パトロールの実施状況

町内においては、毎年雨季前に町内の災害危険箇所や過去に災害があった箇所における防災パトロールを実施しています。

防災パトロール	
概要	関係部署との町内の災害危険箇所（レッドゾーン・イエローゾーン、浸水想定区域）や過去災害があった場所の情報共有及び事前点検を行う。
日時	雨季前
場所	基山町役場で概要説明後、現地確認
参加者	基山町役場（総務企画課、産業振興課、建設課）、佐賀県（東部土木事務所、東部農林事務所）、消防署、警察、自衛隊、地元消防団

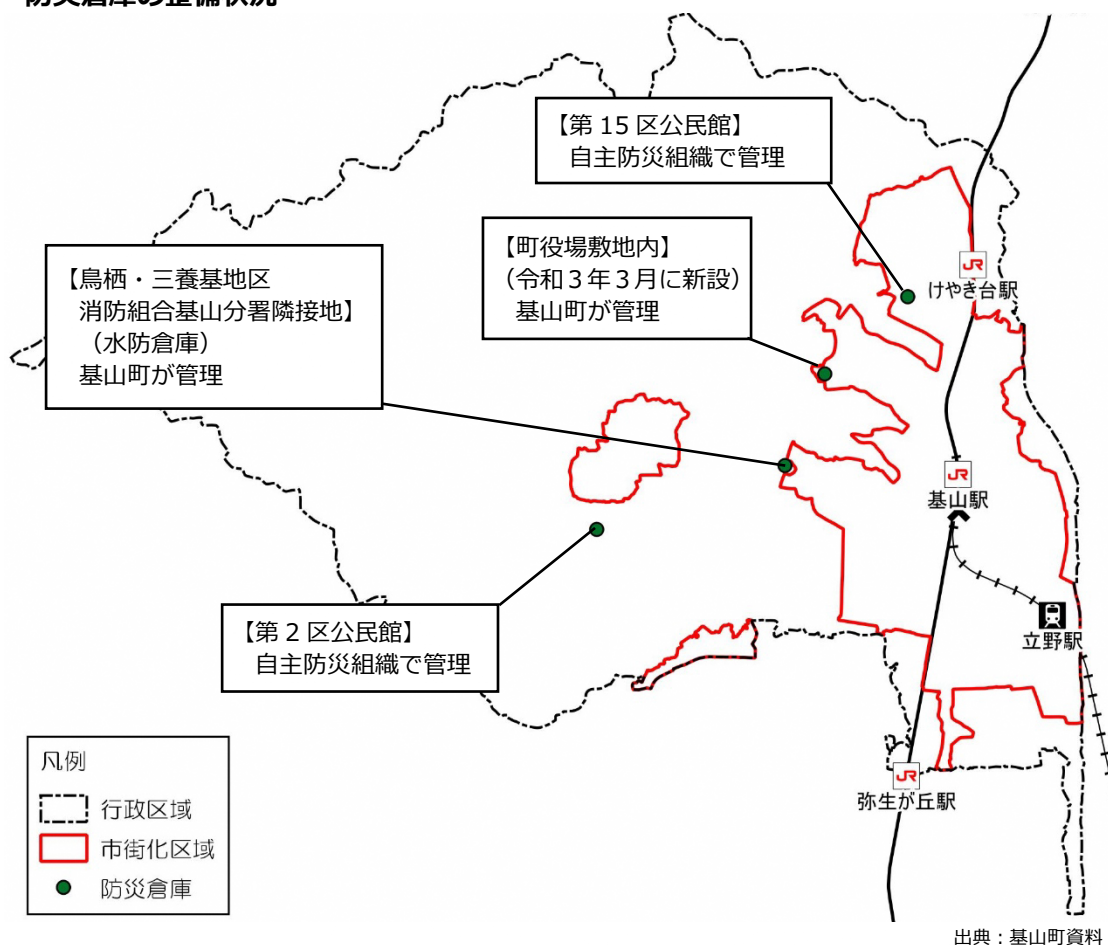
(8) 防災倉庫の整備状況

町内における防災倉庫の整備状況を見ると、第2区公民館と第15区公民館に整備がされており、それぞれ自主防災組織が管理しています。

そのほかには、鳥栖・三養基地区消防事務組合基山分署に隣接する町有地に水防倉庫が整備されており、こちらについては基山町が管理しています。

また、基山町役場敷地内において令和3年3月に防災倉庫を新たに整備し、こちらも基山町が管理しています。

防災倉庫の整備状況



(9) 災害リスクの高い地域における課題点の整理

居住誘導区域内で浸水想定区域に含まれている基山駅以南について、建物立地状況や避難所の状況から課題となる箇所を抽出します。

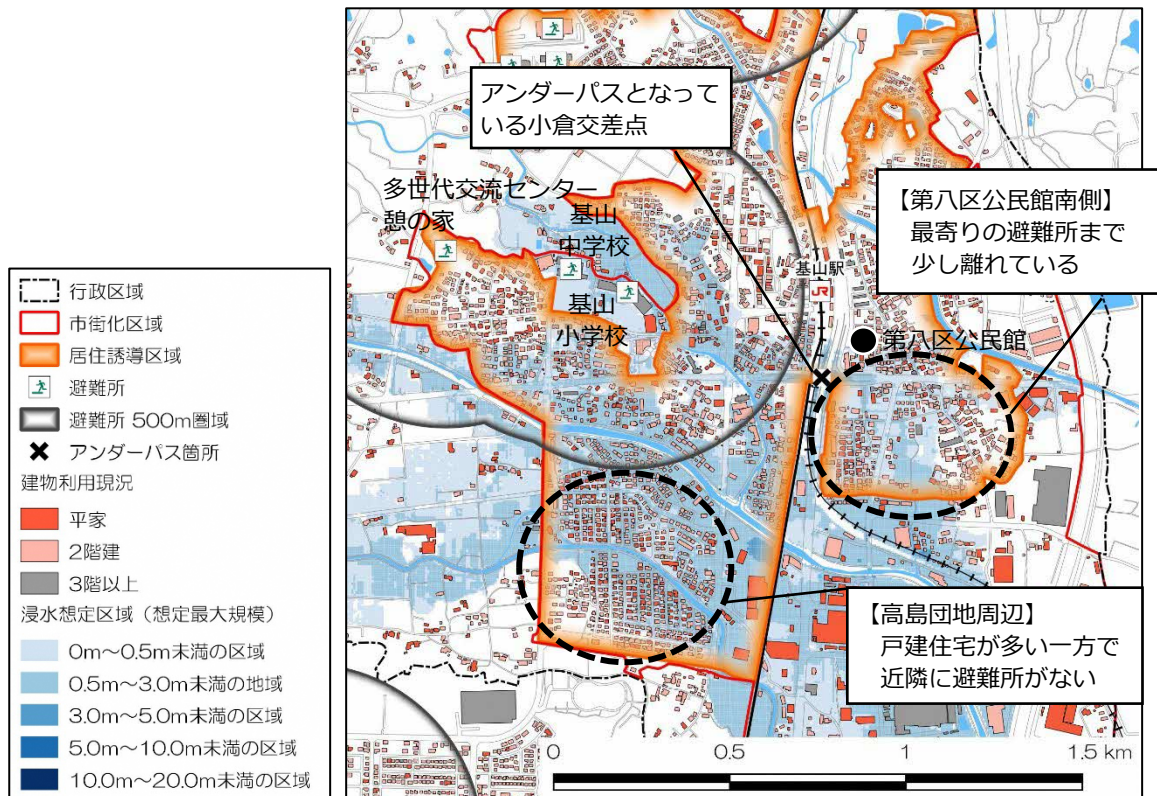
① 浸水想定区域（想定最大規模）と建物立地の状況

想定最大規模の浸水想定区域と建物立地の状況、避難所の状況を重ね合わせると、戸建て住宅が多く立地しているエリアが浸水想定区域にかかっている状況です。基山小学校・基山中学校周辺は最大で 3.0m 未満の浸水が想定されており、1 階部分が水没するような被害となりますが、近隣に垂直避難が可能な避難所（基山小学校、基山中学校、多世代交流センター憩の家）があるため、早期の避難活動によりリスクの軽減が可能と考えられます。

戸建住宅が多く立地する高島団地周辺においては、3.0m 未満の浸水が想定されており、1 階部分が水没するような被害が見込まれます。近隣に避難所が無いことから早期に避難を呼びかける必要があります。

第八区公民館南側の浸水想定区域のうち、住宅が多く立地しているエリアの浸水深はおおむね 0.5m 未満となっています。最寄りの避難所である基山小学校まで少し離れているため、出前講座などを活用して早期避難を事前に呼びかけるなどといった対策を行う必要があります。

浸水想定区域・建物高さ・避難所の状況



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ、基山町資料

②浸水継続時間と将来的な人口分布の状況

想定最大規模の降雨があった際の浸水継続時間と 2040 年時点の人口分布を重ね合わせると、将来的にも高い人口集積が見込まれている高島団地周辺において、浸水継続時間が 12 時間未満となっている箇所があります。

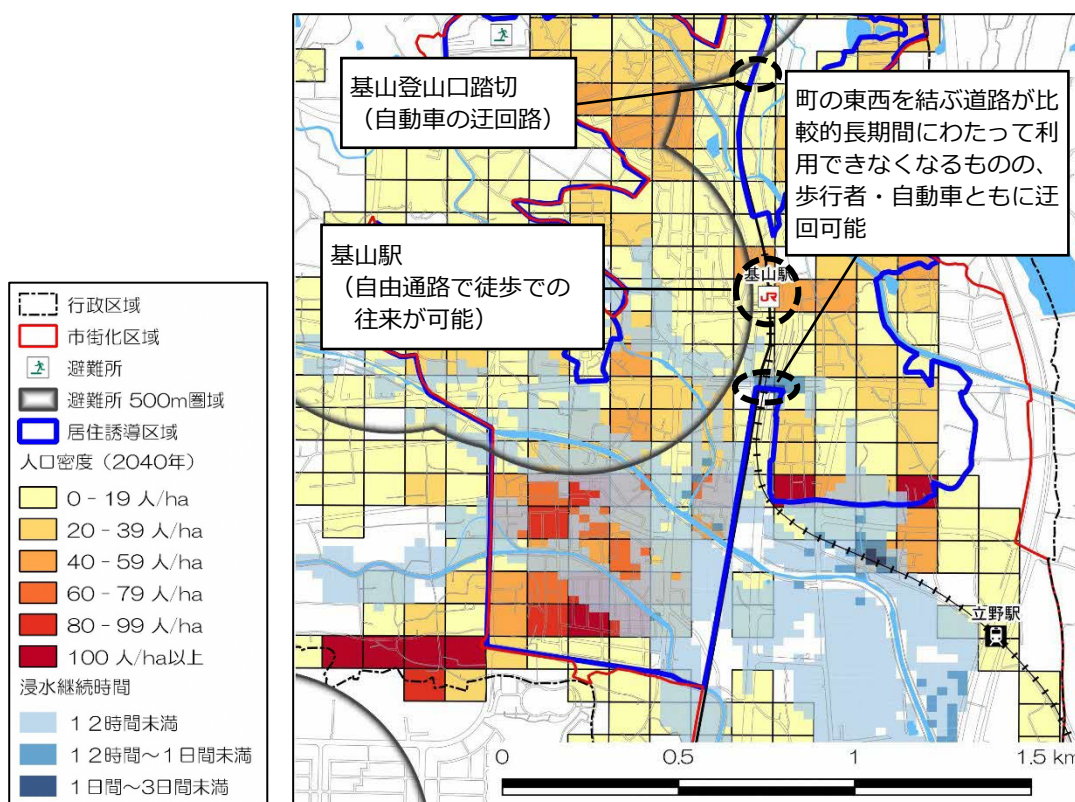
浸水時間が長期にわたる場合、これらの住民が避難する避難所においては、住民の長期間にわたる避難に対応するための備蓄等が望まれますが、町内の小売店等との連携によって、優先的に備品を提供していただける体制を構築しており、今後も継続して実施していく必要があります。

高島団地周辺から町内の最寄りの避難所である基山小学校に向かうには秋光川や山下川を渡る必要があることから、鳥栖市に立地する弥生が丘小学校へ避難する人も一定数想定されます。

アンダーパスとなっている小倉交差点は 1 日未満の浸水が想定されていますが、徒歩での避難路については基山駅の自由通路が使用可能であり、浸水想定区域を通らずに避難することが可能となっています。

自動車の往来についても小倉交差点の 1 km 北側に踏切（基山登山口踏切）があり、こちらが自動車の迂回路としての機能を有すると考えられます。

浸水継続時間、将来的な人口分布（2040 年）の状況



出典：国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

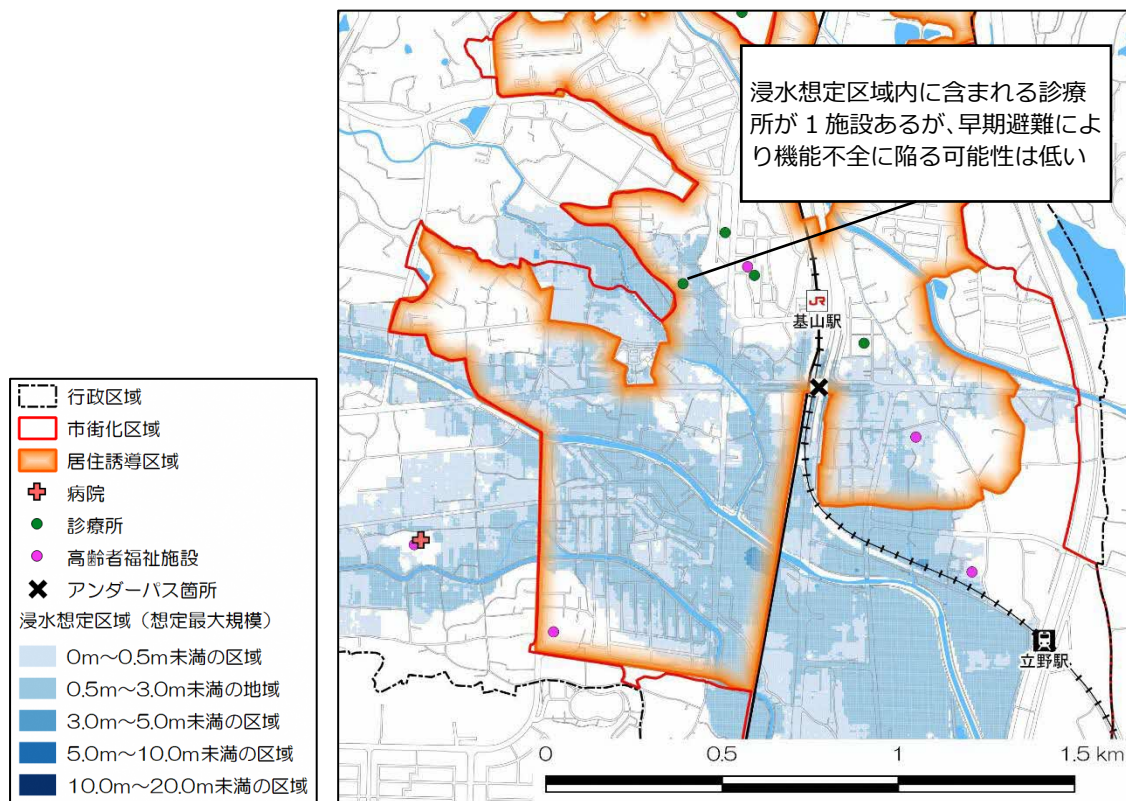
③浸水想定区域（想定最大規模）と医療施設（病院・診療所）、 高齢者福祉施設の状況

想定最大規模の浸水想定区域と病院、高齢者福祉施設の立地状況を重ね合わせると、病院（20床以上の病床を有する施設）、高齢者福祉施設については浸水想定区域に含まれる施設はありませんでした。

診療所については、基山駅の西側に立地する施設が0.5m未満の浸水想定が見込まれる箇所に1施設立地しています。

ただし、診療所には病床が無く入院患者もいないため、外来患者の早期避難を促すことによって完全に機能不全に陥る可能性は低いと推測されます。

浸水想定区域、病院、高齢者福祉施設の状況



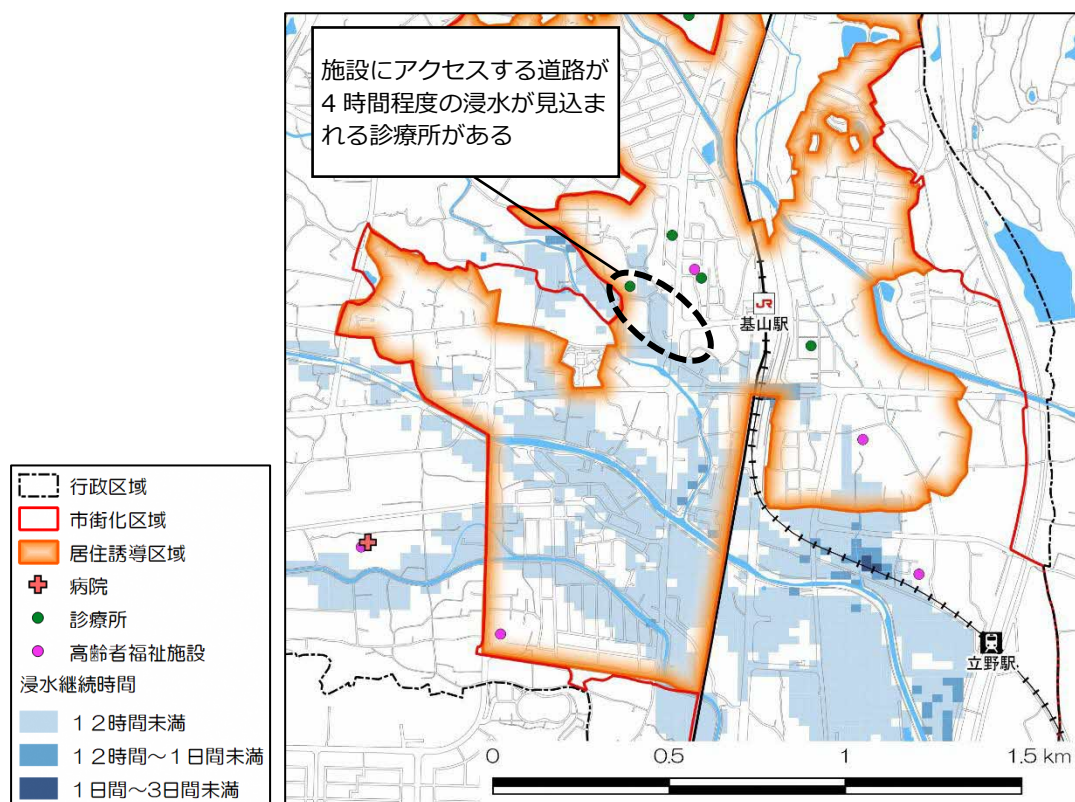
出典：国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ、基山町資料

④浸水継続時間と医療施設（病院・診療所）、高齢者福祉施設の状況

想定最大規模の降雨があった際の浸水継続時間と医療施設、高齢者福祉施設の状況を重ね合わせたところ、長時間にわたって浸水が想定される病院や高齢者福祉施設は町内にはありませんでした。

診療所については施設にアクセスするための道路が4時間程度浸水する施設が1施設あるものの、診療所には病床が無く入院患者もいないため、早期に外来患者の避難を促すことで被害を抑制できるものと想定されます。

浸水継続時間、病院、高齢者福祉施設の状況

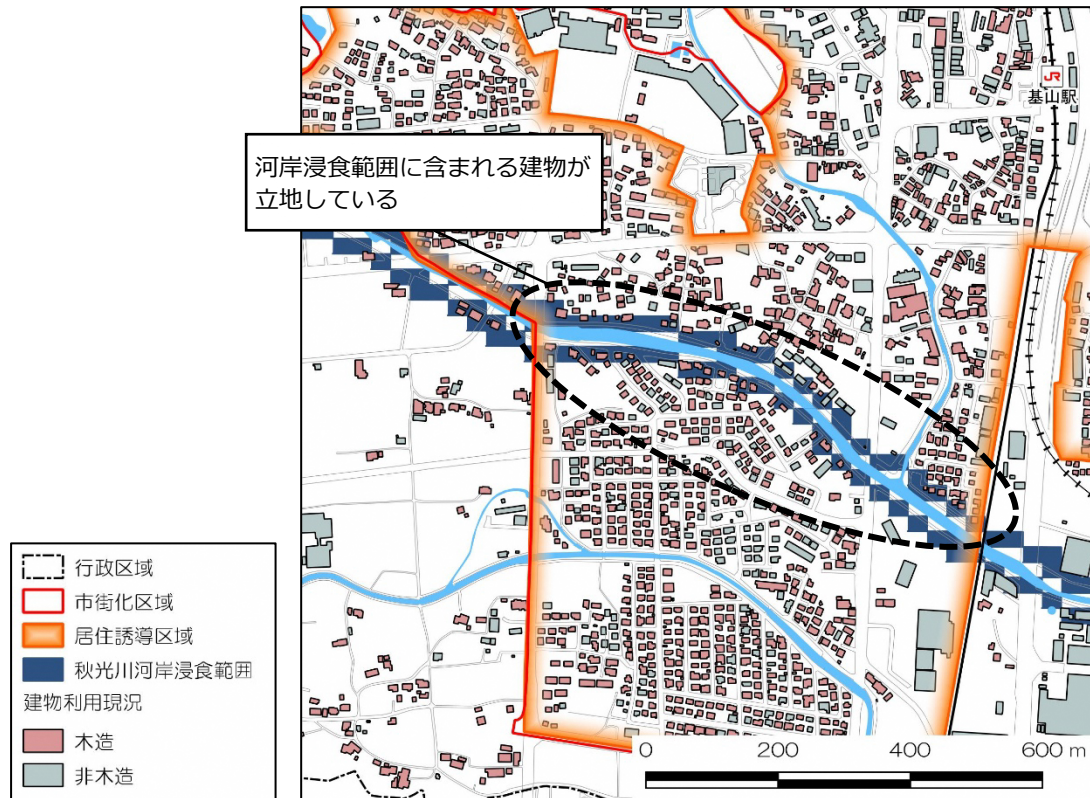


出典：国土数値情報、介護 DB、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

⑤ 河岸浸食の状況

想定最大規模の降雨があった際の河岸浸食や氾濫流の範囲と建物の立地状況を重ね合わせると、秋光川沿いに住宅が立地しており、これらが河岸浸食範囲にかかっている状況です。

河岸浸食の状況



出典：都市計画基礎調査（平成 29 年度）、国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

⑥課題点の整理

災害に対する基山町の現状を踏まえ、課題となる点を以下のとおり整理します。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の状況

- 市街化区域の一部に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定されている。

大規模盛土の造成状況

- けやき台や三井きやまニュータウン、町役場周辺において広域的に盛土造成がされているほか、きやま台外縁部でも一部盛土造成がされている。

避難所の指定状況

- 避難者を円滑に受け入れるための避難所運営が望まれる。

浸水想定区域（想定最大規模）と建物立地の状況

- 基山小学校・基山中学校周辺は最大で 3.0m の浸水被害が想定されている。
- 高島団地周辺は最大で 3.0m の浸水被害が想定されているが、近隣に避難所が無い。
- 第八区公民館南側の住宅立地箇所は 0.5m 未満の浸水被害が想定されているが、最寄り避難所まで少し離れている。

浸水継続時間と将来的な人口分布の状況

- 高島団地周辺において浸水継続時間が 12 時間未満となっている箇所がある。
- 高島団地周辺の最寄りの避難所は基山小学校だが、避難するためには秋光川と山下川を渡る必要がある。
- 高島団地周辺から鳥栖市に立地する弥生が丘小学校へ避難する人も一定数想定される。
- アンダーパスである小倉交差点は 1 日未満の浸水が想定されている。

**浸水想定区域（想定最大規模）と医療施設（病院・診療所）、
高齢者福祉施設の状況**

- 浸水想定区域内に病院、高齢者福祉施設は立地していないものの、診療所が1施設立地している。

浸水継続時間と医療施設（病院・診療所）、高齢者福祉施設の状況

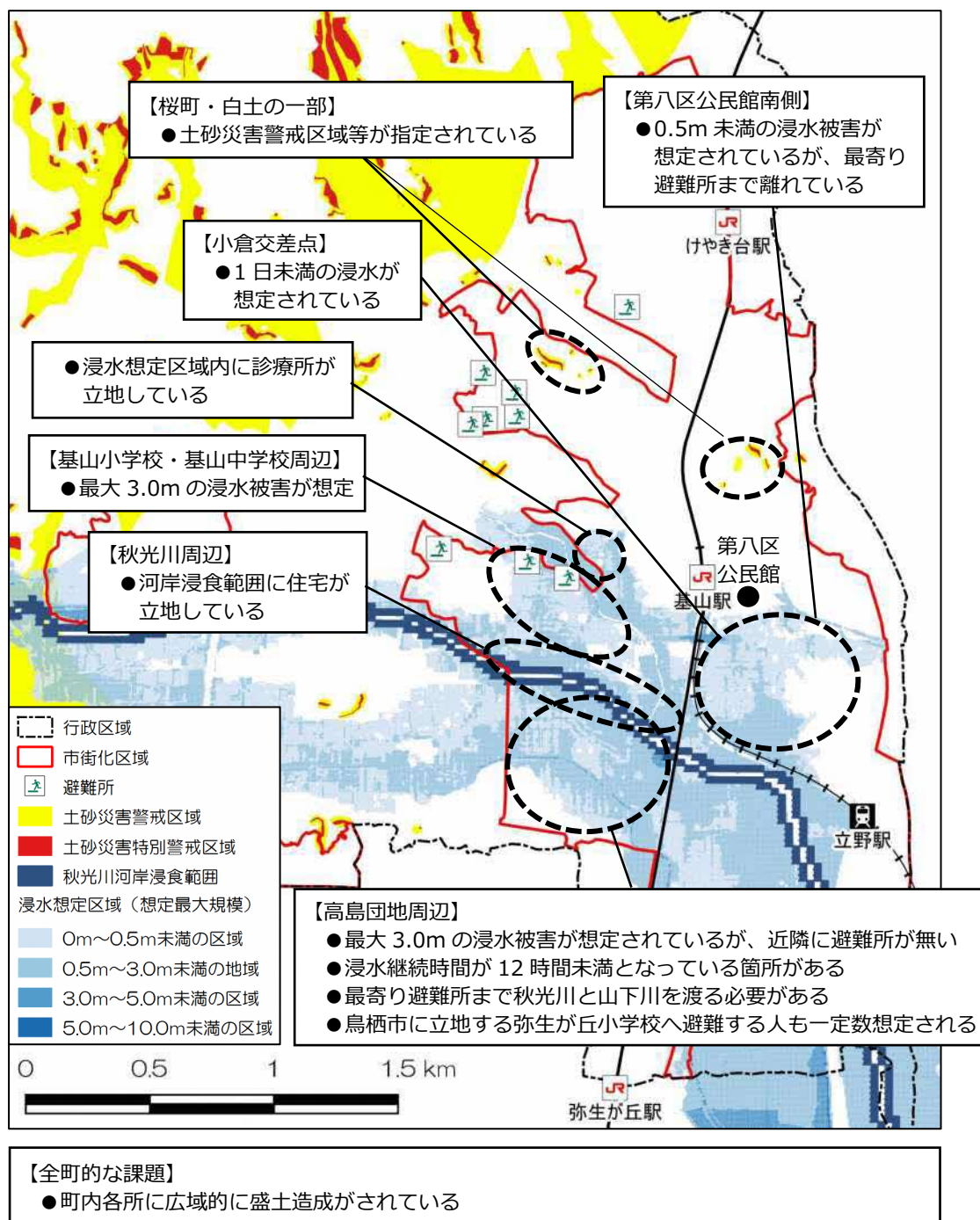
- 診療所にアクセスするための道路が4時間程度浸水する。

河岸浸食の状況

- 秋光川沿いの住宅が河岸浸食範囲にかかっている。

整理した課題点を地区ごとに再整理すると、以下のようになります。

各地区における課題



2 取組方針の検討

(1) これまでに取り組んでいる事項・検討すべき事項の整理

抽出した現状や課題点について、これまでに取り組んでいる事項や検討すべき事項について整理します。

過去の浸水被害の状況

- 過去の降雨災害を踏まえて実松川の浚渫及び堰の撤去を行った結果、直近の令和2年の大雨では10日間総雨量が740mm、時間最大雨量60mmを観測したものの、床下浸水は発生していない。

➡ 河川の定期的な浚渫等により、これまで経験したレベルの災害に対しての対応を実施

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の状況

- 市街化区域の一部に土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定されている。

➡ 居住誘導区域外とすることで対応を実施

大規模盛土の造成状況

- けやき台や三井きやまニュータウン、町役場周辺において広域的に盛土造成がされているほか、きやま台外縁部でも一部盛土造成がされている。

➡ 全ての大規模盛土造成地が危険であるとは限らないため、今後、安全性の把握を目的として変状確認・地盤調査を行う予定

避難所の指定状況

- 町内の小中学校や公共施設が避難所として指定されているほか、協定により隣接する鳥栖市の避難所も利用が可能である。

➡ 鳥栖市の避難所（弥生が丘小学校）は高台に立地しており、浸水想定区域外であることから、豪雨災害時に収容可能人数を上回るような避難者は発生しづらい

- 避難者を円滑に受け入れるための避難所運営が望まれる。

➡ コロナ禍においても避難者を円滑に受け入れるための手引きを作成しており、今後避難者を受け入れるための訓練を実施予定

浸水想定区域（想定最大規模）と建物立地の状況

- 基山小学校・基山中学校周辺は最大で 3.0m の浸水被害が想定されている。

➡ 近隣に垂直避難が可能な避難所（基山小学校・基山中学校・多世代交流センター憩の家）があり、早期避難を促す

- 高島団地周辺は最大で 3.0m の浸水被害が想定されているが、近隣に避難所が無い。

➡ 検討すべき事項（P165～167 に方針を記載）

- 第八区公民館南側の住宅立地箇所は 0.5m 未満の浸水被害が想定されているが、最寄り避難所まで少し離れている。

➡ 検討すべき事項（P165～167 に方針を記載）

浸水継続時間と将来的な人口分布の状況

- 高島団地周辺において浸水継続時間が 12 時間未満となっている箇所がある。

➡ 町内の小売店舗等との連携によって、優先的に備品を提供していただける対策を構築しており、これを継続させることで長期避難に対する対応を実施

- 高島団地周辺の最寄りの避難所は基山小学校だが、避難するためには秋光川と山下川を渡る必要がある。

➡ 検討すべき事項（P165～167 に方針を記載）

- 高島団地周辺から鳥栖市に立地する弥生が丘小学校へ避難する人も一定数想定される。

➡ 鳥栖市の避難所（弥生が丘小学校）は高台に立地しており、浸水想定区域外であることから、豪雨災害時に収容可能人数を上回るような避難者は発生しづらい

- アンダーパスである小倉交差点は 1 日未満の浸水が想定されている。

➡ 徒歩での避難路として基山駅の自由通路が利用可能であるほか、自動車の往来についても 1 km 北側の踏切が迂回路としての機能を有しているため、早期避難を促す

**浸水想定区域（想定最大規模）と医療施設（病院・診療所）、
高齢者福祉施設の状況**

- 浸水想定区域内に病院、高齢者福祉施設は立地していないものの、診療所が1施設立地している。



診療所には病床が無く入院患者もいないため、外来患者の早期避難を促すことで、完全に機能不全に陥る可能性は少ない

浸水継続時間と医療施設（病院・診療所）、高齢者福祉施設の状況

- 診療所にアクセスするための道路が4時間程度浸水する。



診療所には病床が無く入院患者もいないため、外来患者の早期避難を促すことで、被害の抑制を目指す

河岸浸食の状況

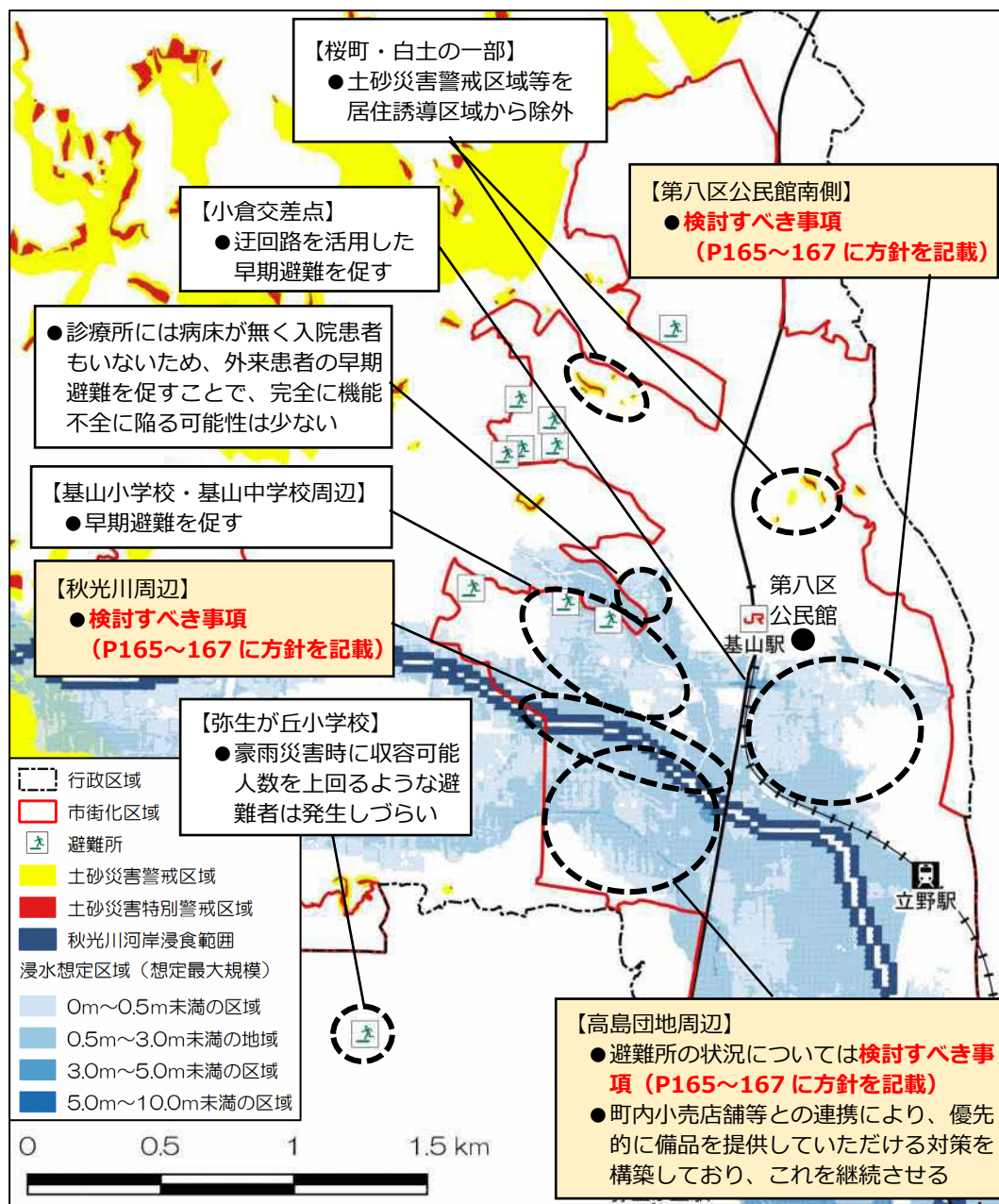
- 秋光川沿いの住宅が河岸浸食範囲にかかっている。



検討すべき事項（P165～167に方針を記載）

整理した取組事項を地区ごとに再整理すると、以下のようになります。

各地区における取組事項



【全町的な取組事項】

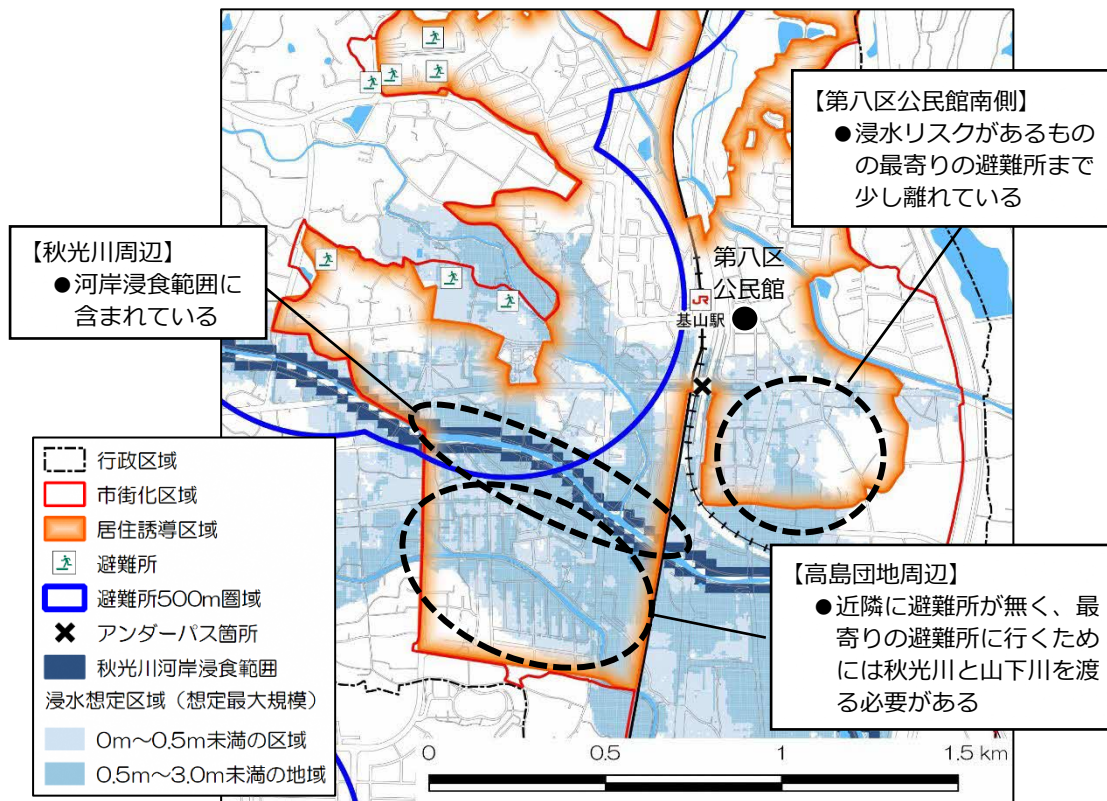
- 河川の定期的な浚渫等により、これまで経験したレベルの災害に対しては対応を実施
- すべての大規模盛土造成地が危険とは限らないため、今後、安全性の把握を目的として変状確認・地盤調査を行う予定
- コロナ禍においても避難者を円滑に受け入れるための手引きを作成しており、今後避難者を受け入れるための訓練を実施予定

(2) 検討すべき事項の整理

整理した課題のうち、検討すべき事項を箇所ごとに整理します。

高島団地周辺	●最大で 3.0m の浸水被害が想定されているが、近隣に避難所が無い。 ●最寄りの避難所は基山小学校だが、避難するためには秋光川と山下川を渡る必要がある。
第八区公民館 南側	●0.5m 未満の浸水被害が想定されているが、最寄り避難所まで少し離れている。
秋光川周辺	●河岸浸食範囲にかかっている。

検討すべき事項と該当箇所



出典：国土数値情報、基山町洪水・土砂災害ハザードマップ

検討すべき事項を踏まえ、取組方針を以下のとおり設定します。

①高島団地周辺における取組方針

近隣に避難所が無く、町内の避難所に避難する際には秋光川や山下川を渡る必要があるため、早期段階から避難を呼びかけるほか、避難が難しい場合は鳥栖市に立地する弥生が丘小学校への避難が可能である旨を周知し、被害を最小限に抑えることを目指します。

②第八区公民館南側

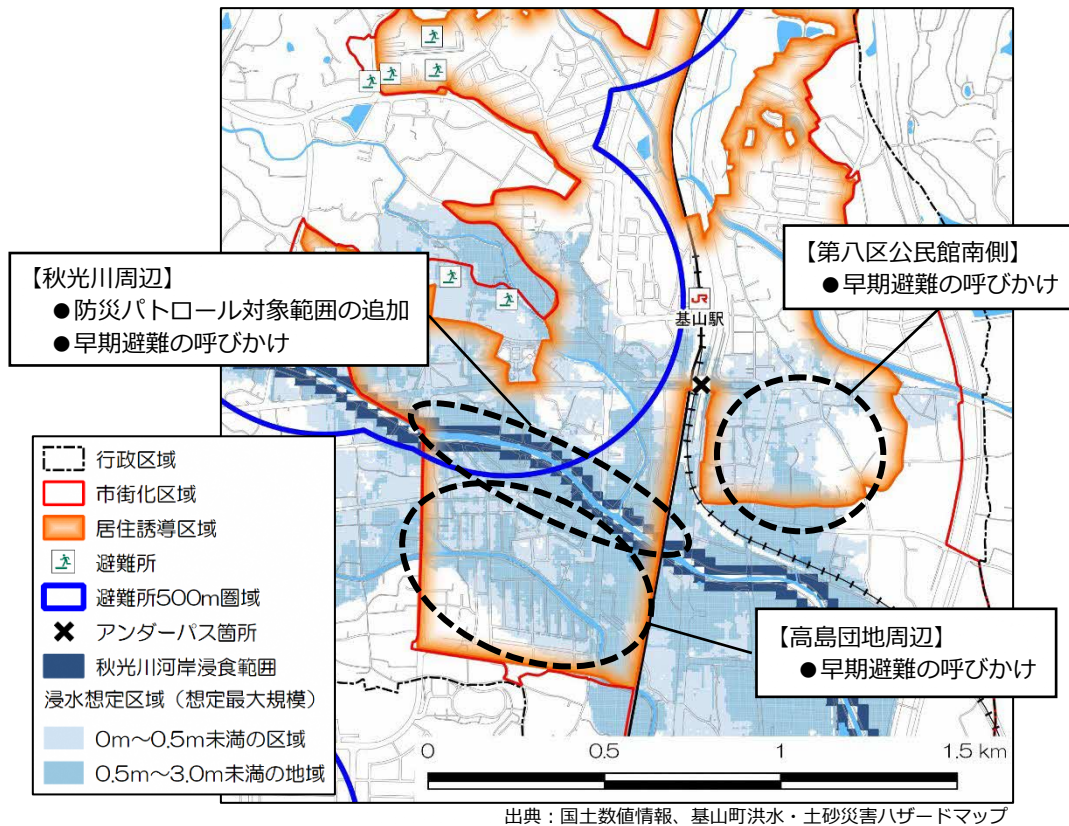
近隣に避難所が整備されておらず、最寄りの避難所である基山小学校に向かう際には若干距離があるため、早期避難などといったアナウンスを呼びかけることで、被害を最小限に抑えることを目指します。

③秋光川周辺

秋光川沿いに住宅が立地しており、これらが想定最大規模の降雨が発生した際の河岸浸食範囲にあるため、当該エリアにおいては、防災パトロールの対象範囲に追加し、河川巡視などの対策を強化します。また、河岸浸食範囲内の住宅に関しては早期避難の呼びかけを行い、被害を最小限に抑えることを目指します。

防災パトロール	
概要	関係部署との町内の災害危険箇所（レッドゾーン・イエローゾーン、浸水想定区域）や過去災害があった場所の情報共有及び事前点検を行う。
日時	雨季前
場所	基山町役場で概要説明後、現地確認
参加者	基山町役場（総務企画課、産業振興課、建設課）、佐賀県（東部土木事務所、東部農林事務所）、消防署、警察、自衛隊、地元消防団

地区ごとの取組方針



3 具体的な取組、目標値の検討

防災・減災に向けて町として取り組むべき事項を整理するほか、災害に強いまちづくりを目指すための目標値を検討します。

(1) 町として取り組むべき事項

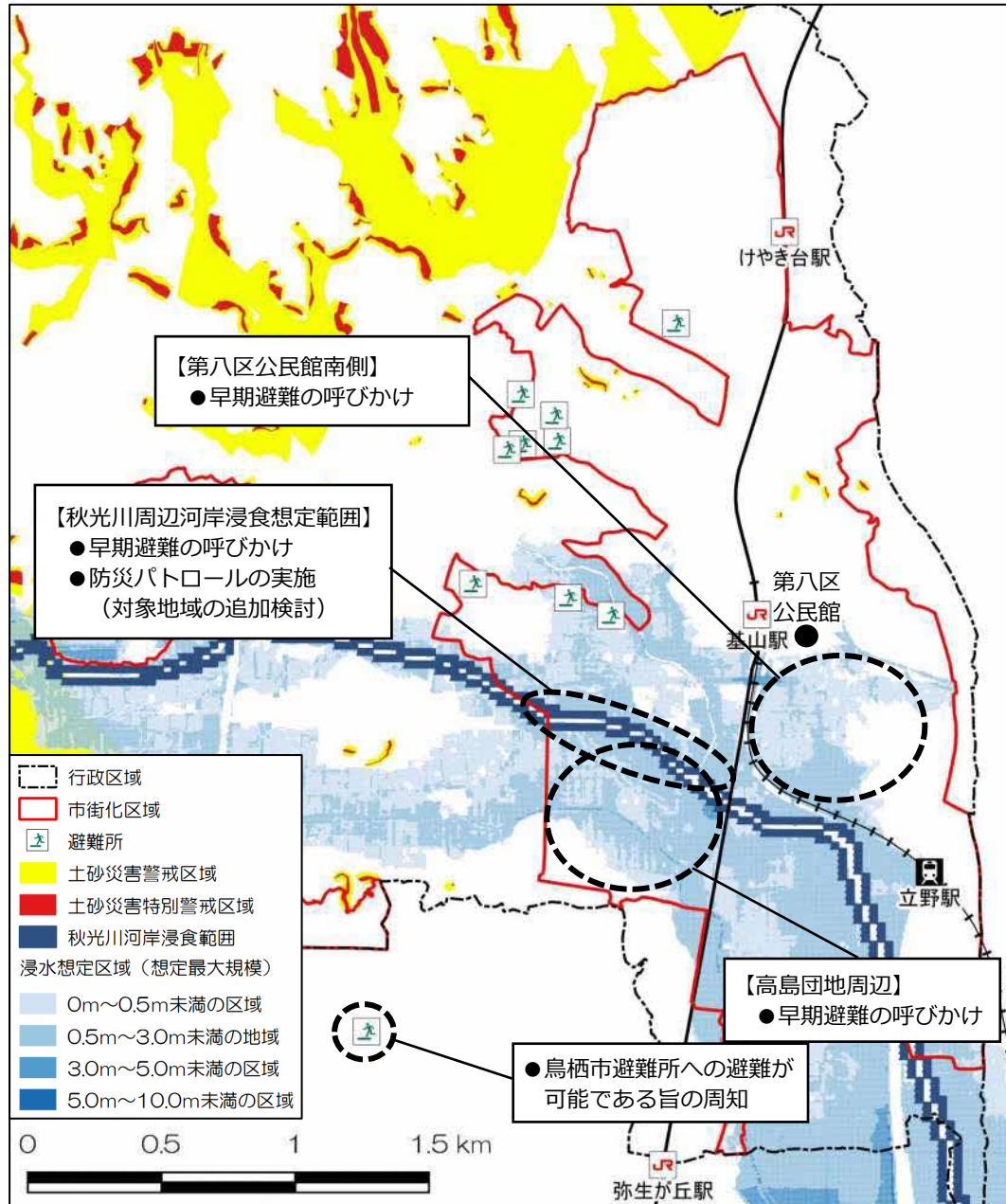
これまでに取り組んでいる事項については、今後も継続的に実施します。

ハード面での取り組み	
	防災倉庫の建設
	防災行政無線の更新
	大規模盛土造成地における安全性調査・対策実施

ソフト面での取り組み	
	浸水想定区域（高島団地周辺・第八区公民館南側）・秋光川河岸浸食想定範囲における早期避難の呼びかけ
	鳥栖市避難所への避難が可能である旨の周知
	「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」に基づく訓練の実施
	防災訓練の実施
	自主防災組織に対する支援
	防災パトロールの実施（秋光川河岸浸食想定範囲の対象地域追加検討）
	啓発活動（出前講座等）の実施
	災害時の防災協定の締結（スーパー等からの食料品、医薬品等の優先提供、自衛隊による災害障害物の撤去・応急復旧等）

町として取り組むべき事項を地区ごとに再整理すると、以下のようになります。

地区ごとの町として取り組むべき事項



【全町的に取り組むべき事項】

- 防災倉庫の建設 ●防災行政無線の更新
- 大規模盛土造成地における安全性調査・対策実施
- 「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」に基づく訓練の実施
- 防災訓練の実施 ●自主防災組織に対する支援 ●啓発活動（出前講座）の実施
- 災害時の防災協定の締結（スーパー等からの食料品、医薬品等の優先提供、自衛隊による災害障害物の撤去・応急復旧等）

(2) 目標値の検討

町として取り組むべき事項を踏まえ、目標値を以下のとおり設定します。

① 防災倉庫の整備

自主防災組織が管理するものを含め、町全体における防災倉庫の整備箇所数を目標値として設定します。

	現状 (令和 2 年時点)	目標値 (令和 22 年)
防災倉庫の整備箇所数	4 箇所	9 箇所

※過去の整備ペースを基に算出

② 「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」に基づく訓練の実施

「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」に基づく訓練の実施については、年間あたりの訓練実施回数を目標値として設定します。

	現状 (令和 2 年時点)	目標値 (令和 3 年以降)
「新型コロナウイルス等感染症に備えた避難所運営の手引き」に基づく訓練の実施回数	0 回	1 回/年

③ 防災訓練の実施

防災訓練の実施については、年間あたりの防災訓練実施回数を目標値として設定します。

	現状 (令和 2 年時点)	目標値 (令和 3 年以降)
防災訓練の実施回数	1 回	1 回/年

※過去 3 年間の平均値を基に算出

④ 防災パトロールの実施

防災パトロールの実施については、防災パトロールの実施回数を目標値として設定します。

	現状 (令和2年時点)	目標値 (令和3年以降)
防災パトロールの 実施回数	1回	1回/年

※過去3年間の平均値を基に算出

⑤ 啓発活動の実施

啓発活動の実施については、自主防災組織に対する出前講座実施回数を目標値として設定します。

	現状 (令和2年時点)	目標値 (令和3年以降)
出前講座の実施回数	4団体	5団体/年

※過去3年間の平均値を基に算出